

## 群馬県生協連 2008年度活動のまとめ (2009年6月9日第50回通常総会で決定)

### 1. はじめに

米国の金融危機に端を発した世界同時不況や株安、円高により日本の経済は急激な後退をしています。非正規社員の契約打ち切りによる雇用不安が増加し、年金や社会保障制度の後退による不安とあわせて、くらしの保障が見通せない状況となっています。

中国冷凍餃子事件以後も、汚染米の流通や表示・産地偽装、賞味期限の改ざん等の事故が相次ぎ、消費者の食品の安全への不安が依然として解消されず、同時に日本の農業や食糧自給率への関心が高まる状況になりました。

悪質事業者による消費者被害は依然深刻な状態であり、特に高齢者の被害が続発しています。そうした中、群馬県では特定商取引法や群馬県消費生活条例に基づく悪質事業者の処分を初めて実施し、行政の対応が強化された1年になりました。また2009年度からの消費者行政活性化に向けて、行政に要望を届ける努力を重ねてきました。

### 2. 食品の安全を確保する取組み

#### (1) ぐんま食の安全・安心県民ネットワークの活動を進めました

##### ①群馬県とネットワークの協働事業に取り組みました。

###### ○食の現場探求隊を実施しました。

・第2回：2008年9月19日にコープネット商品検査センター～美女木農産センターの見学会に、公募による38名が参加しました。冷凍ギョーザ事件のあとの食品の安全確保再構築の状況を理解していただく目的で実施しました。

・第3回：2009年1月27日にJA高崎ハム～ベイシア前橋モール店～ベイシア前橋流通センターの見学会に35名が参加しました。ベイシア前橋モール店は群馬県適正表示推進事業所のスーパーでの登録1号店です。

###### ○地域語部の会を開催しました。

・第3回：2008年11月7日に前橋テルサで「日本の食は本当に危ないのか～科学の読み書きそろばん力をつける～」をテーマに、科学ライターの松永和紀氏に講演していただきました。マスメディアから大量に流される食品情報の功罪について説明を受け、間違った健康情報等に左右されない冷静な消費行動をとることを学びました。

・第4回：2009年2月21日に桐生市市民文化会館で「今だから考えよう！BSE」をテーマに開催しました。内閣府食品安全委員会事務局、手塚秀氏から「我が国におけるBSE対策のリスク評価」の報告を受け、消費者、生産者、事業者、行政のパネリストによる意見交換を行い、特に20ヶ月齢以下の牛の検査についてそれぞれの考えを交流しました。

###### ○食の安全・安心セミナーを開催しました。

・2009年1月29日、2月2日、2月9日の3日間8単元の講座に70名が参加しました。食に関する事件・事故、健康被害など食の安全に関する様々な情報が氾濫するなかで、風評等に左右されない合理的な判断と冷静な消費行動がとれる消費者の育成を目的に開催しました。

###### ○ネットワークを紹介するパンフレットを作成しました。

##### ②第2回総会を6月19日に、役員会を6回開催しました。

###### ○メンバー間の交流を深め、群馬県の施策についてのリスクコミュニケーションを強化しました。また、群馬県の施策への参加を進めました。

・事業者向けのリスクコミュニケーションセミナーや食品の安全性に係る地域の指導者育成講座への参加、群馬県適正表示推進事業所登録の推進、群馬県食品安全基本計画平成19年度事業評価等に取り組みました。

##### ③第3回食育推進全国大会「ぐんま食育フェスタ2008」の後援団体となりました。

※ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク：食の安全・安心に自主的に取り組む消費者・生産者・事業者が連携し、情報交換や交流を深め、群馬県と連携・協働し協働事業に取り組むネ

ットワーク（峰岸通会長：生協連）。メンバーはJ Aぐんま中央会、あずま産直ねっと、ペぱーみんとかんぱにー（子育てNPO）、群馬県食品衛生協会、青年会議所、パリッシュ出版、コープぐんま、フレッセイ、ベイシア、とりせん、群馬県消団連、ぐんま食の安全消費者連絡会議、群馬県生協連。

## （２）ぐんま食の安全消費者連絡会議の活動

①平成21年度群馬県食品衛生監視指導計画案、平成19年度群馬県食品安全基本計画事業評価についてリスクコミュニケーションを行いました。

②平成21年度群馬県食品衛生監視指導計画案に対して、消費者連絡会議からパブリックコメントを提出しました。

なお、平成21年度前橋市食品衛生監視指導計画案については、前橋市消団連からパブリックコメントを提出しました。

※ぐんま食の安全消費者連絡会議：食の安全に係る、消費者団体によるネットワーク組織。群馬県行政の施策に関するリスクコミュニケーションに取り組む。メンバーは新日本婦人の会群馬県本部、群馬県退職女性教職員の会、群馬県商工団体連合会、i女性会議群馬県本部、群馬県地域婦人団体連合会、コープぐんま、群馬県くらしの会連絡協議会、食とみどり水を守る群馬県民会議、J Aぐんま女性組織協議会、群馬県民主医療機関連合会、群馬県労働者福祉協議会、前橋市消団連、群馬県消団連、群馬県生協連。

（３）群馬県食品安全審議会に林かの子女性協議会会長、群馬県食品安全県民会議に関事務局長が委員として参加しています。

（４）食育の取組みを進めました

○第3回食育推進全国大会「ぐんま食育フェスタ2008」にコープぐんまが出展し、食育活動の紹介を行いました。

○今年度消費者まつりを3月1日に「群馬食育フォーラム2008」と共催で開催しました。

（５）群馬県適正表示推進事業所にコープぐんまの8店が認定、登録されました

## 3. 消費者政策の充実・強化に取り組みました

（１）群馬県における消費者行政の充実・強化

①地方消費者行政活性化基金の設置に係る条例が制定され、補正予算が組み込まれました。

○群馬県は国に対して、計画概要と経費概算（2.4億円）を提出しました。また、関連して「地方消費者行政活性化基金に係る懇談会」を開催し、基金の活用についての意見集約を行いました。懇談会には群馬県生協連、群馬県消団連が参加し、市町村における相談体制の強化、消費生活相談員の待遇改善と研修の充実、吾妻郡地域における相談窓口（消費生活センター）の新設等の要請を行いました。

②初めて悪質事業者に対する行政処分が執行されました。

○悪質な消化器販売業者に対し、特定商取引法に基づく6ヶ月間の業務停止命令、悪質な結婚相手紹介サービス事業者に対して3ヶ月間の業務停止命令と、それぞれに群馬県消費生活条例に基づく業務改善勧告を行いました。

③群馬県と消費者団体の懇談会が初めて開催され、群馬県生協連、群馬県消団連、群馬県くらしの会連絡協議会が参加し、消費者行政に関する意見交換を行いました。

④群馬地区における消費者団体と公正取引委員会との懇談会が開催され、群馬県生協連と群馬県消団連が参加しました。

⑤群馬県消費生活問題審議会、群馬県苦情処理委員会が開催され、八田専務理事が委員に委嘱されました。

（２）群馬県消費者団体連絡会の取組み

①第52回群馬県消費者大会を開催し、111名が参加しました。

○群馬県への要請を提出し、11月15日に県庁から16課が出席し、11分野28項目についての回答説明会を行いました。特に、今後の消費者行政強化に関する国の施策との関係で、吾妻地域での消費生活センター設置を要請し、実現の方向で検討することの回答をいただきました。

○市町村の消費者行政調査を行い、すべての自治体から回答をいただき、消費者大会で結果を

報告しました。町村の消費者相談窓口の体制が兼任で有資格者がいない状況となっており、また、消費者関係予算の格差がみられました。

②研修会や視察に取組みました。

○団体訴訟制度学習会や、松代大本宮跡の視察、靖国神社（遊就館）見学に取組みました。

③群馬県生協連は峰岸会長、八田事務局長の体制で県消団連の活動に主体的に関わり消団連活動の強化に努めました。

④消費者ネットワークぐんまの設立準備を進めました。

○県連がネットワークの事務局を担当し、群馬県における消費者団体のネットワークを設立しますが、2008年度は会則の確認をし参加の呼びかけを行いました。まだ設立に至っていません。

(3) 群馬県生協連の取組み

①群馬県消費生活問題審議会や群馬県消費者苦情処理委員会に参加し意見表明を行いました。

②消費者機構日本（COJ）の賛助会員となり財政面での支援を行いました。

③消費者被害対策、高齢者被害対策を県の施策と連携して取組みました。

(4) 群馬県功労表彰、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

①平成20年度群馬県功労表彰を峰岸通県連会長が受賞しました。

②厚生労働大臣表彰を木村朝次郎氏（元県連副会長、利根保健生協顧問）、団体表彰を群馬県生協連が受賞しました。

#### 4. 改正生協法施行への対応を進めました

(1) 会員生協では定款変更や諸規定の整備が進みました

○2007年度に3回の学習会を開催し、会員生協の準備を進めましたが、ほとんどの生協で定款改正や諸規定の改正が終了しました。群馬県での認可が円滑に進むよう調整を行いました。

○県連の定款改正や規定等の整備を行いました。

(2) ガバナンス強化、運営改善に取組みました

#### 5. 災害対策を強化しました

(1) 群馬県生協連と会員生協の対策を強化しました

①県連災害対策協議会を継続開催し、県連と会員生協をつなぐ組織として機能するようにしました。

○年度初めに災害時緊急連絡網のメンテナンスを行いました。また、災害発生のシミュレーションに基づく緊急連絡訓練を8月・2月の2回実施しました。

○緊急車両登録が175台になりました。

※コープぐんま155台、パルシステム群馬14台、県庁生協2台、群馬中央医療生協2台、利根保健生協2台。

○市町村と単協の災害協定は5自治体と締結されています。

○新型インフルエンザ対策とBCP（事業継続計画）の学習会を開催し、特にBCPの確立の重要性を確認しました。はるな生協では学習会を受けて、単協内で新型インフルエンザ学習会を実施しました。

②2月18日に日本生協連震災担当亀山薫氏を講師に「コープ防災塾～わがまち減災MAPシミュレーション～ファシリテーター養成講座」を実施し、5生協33名が参加しました。2009年度はファシリテーターを中心に単協での取組みにつなげます。

(2) 群馬県危機管理室との連携を進めました

①9月6日に安中市で開催された「群馬県総合防災訓練」に県連と4地域生協（コープぐんま、パルシステム群馬、ぐんまよつ葉生協、生活クラブ生協）が参加しました。

②群馬県と群馬県生協連の災害協定（災害時における応急生活物資供給に関する協定）の見直しについて、群馬県危機管理室と調整を進めました。

○被災地での物資輸送、引越し支援、ボランティア派遣、派遣人員の被災時の補償等について、別途確認書の様式で可能か協議をしています。

(3) 中央地連大規模災害対策協議会に参加しました

## 6. 環境活動に取り組めました

(1) 日本生協連「コープ地球温暖化防止1000万人のくらしの見直しキャンペーン(6月～8月)」に会員生協が参加しました。

①キャンドルナイト、店舗でのブラックイルミネーション、親子環境学習会等にコープぐんまが取り組みました。

②家庭での白熱電球の電球型蛍光灯への切り替えを、パルシステム群馬、コープぐんまが取り組みました。

③1日エコライフ、環境配慮商品の普及、環境学習会等に会員生協で取り組みました

(2) 群馬県地球温暖化防止条例検討委員会に参加しました

①群馬県における地球温暖化対策を条例で規定するための検討委員会が設置され、峰岸通県連会長が委員として参加しました。2009年度中の条例化が予定されています。

②群馬県庁生協、コープぐんまではレジ袋有料化の取り組みを継続しました。

(4) 6月・12月に会員生協の一斉大気測定を実施しました

(5) グリーンコンシューマーぐんまネットの取り組みに参加しました

○2008年度群馬県マイバッグキャンペーン実行委員会に参加し、マイバッグの普及に取り組みました。キャンペーンには群馬県庁生協、コープぐんま、群馬大学生協、高崎経済大学生協の店舗が参加しました。

(6) 地球温暖化学習会を開催しました

○女性協議会と県連創立50周年実行委員会の共催で、東京大学生産技術研究所山本良一教授を招き「地球温暖化の危機とは? どうしたら解決できるのか」を開催し、9生協その他から140名が参加し、理解を深めました。

## 7. 女性協議会の活動支援

(1) 女性協議会の活動をさらに充実しました

①会員生協間の交流を深めました。また、会員生協における男女共同参画の進行状況等についての検証を行い、到達点と課題を共有しあいました。

②日本生協連中央地連男女共同参画懇談会に、女性協議会から毎回複数の運営委員が参加し学習や交流を強めました。

③運営委員会を毎月開催し、事業計画の実践を進めました。

④機関紙「風」を定期発行し、会員生協の取り組みや他団体の取り組みなどの紹介を充実し、情報が共有化できるようになりました。

⑤消費者まつりに出展し、女性協議会の活動を参加者に広く紹介しました。

(2) 会員生協で男女共同参画が推進するよう、共同参画推進機関の設置や担当者の配置を要請しました。

(3) JA女性組織協議会との交流を促進しました

○JAはぐくみ「国府野菜本舗」との交流会を行いました。

(4) 学習に取り組みました

①地球温暖化学習会を県連50周年実行委員会と共催し、開催の準備を進めました。

②8月20日に運営委員研修会として、独立行政法人「国立女性教育会館」の視察を行いました。

③9月13日に会員生協組合員対象に「ユニセフハウス」見学会を実施し、46名が参加しユニセフの取り組みを学習しました。

(5) 群馬県の審議会等に参加しました

○群馬県食品安全審議会、群馬県農政審議会、群馬県薬事審議会に、林かの子会長が群馬県生協連から審議会委員として参加し、消費者の立場で意見表明を進めました。

## 8. フートピア21による協同組合間提携活動の推進しました

(1) 協働活動を推進しました

- ① 9月29日に第86回国際協同組合デー記念交流集會を、JA片品「尾瀬わくわく体験村」で開催し24名が参加しました。群馬県産農産物を使ったうどんとピザ作り、マイ箸作りで交流をしました。
  - ② 11月29日に11家族35名を含む44名の参加で、甘楽町小幡のこんにゃくいも生産農家で、こんにゃくいも収穫、こんにゃく作り、そば作の体験交流会を開催し、TBSテレビで紹介されました。
  - ③ 食品の安全の取組みを進めました。ぐんま食の安全・安心県民ネットワークにJAぐんま中央会、食の安全消費者連絡会議にJA女性組織協議会が参加し、生協とともに食の安全の分野の取組みを進めました。
  - ④ 収穫感謝祭にJA女性組織協議会と県連女性協議会が出展し、地場産きゅうりの一本漬けの販売と野菜あてクイズを行いました。
  - (2) 課題ごとの事務局間の協議を進めました
    - ① 食農教育や産・消提携活動の協議を進めました。
    - ② JA女性組織協議会と県連女性協議会の交流を強化するための支援を行いました。
- ※フットピア21：群馬県農業協同組合中央会、群馬県森林組合連合会、群馬県漁業協同組合連合会、群馬県生活協同組合連合会による協同組合間提携組織。それぞれの協同組合の社会的・経済的運動への主体的な取組みを前提として、消費者・生産者という枠を超えて連携しあい、相互理解をはかりながら共通的な課題について協働活動を展開する緩やかなネットワーク組織。

## 9. その他

- (1) 群馬県生協連創立50周年記念行事を実行委員会中心に開催しました
  - ① 11月25日に創立50周年記念式典と祝賀会を開催し、群馬県行政、群馬県議会、日本生協連、他県連、県内生協から90名の方に参加をいただきました。
  - ② 50周年を記念して「群馬県生協連50年史」の編纂を行いました。
  - ③ 10月30日に第40回群馬県生協大会を開催し、245名の参加で記念式典と黒坂黒太郎コカリナコンサートをを行いました。
  - ④ 3月1日に群馬県庁県民ホールで2008年消費者まつりを開催し、「たべるたいせつ、くらし安心」をテーマに2500名の参加で賑わいました。
  - ⑤ 東京大学生産技術研究所山本良一教授を招いての地球温暖化学習会を開催し、140名が参加し学習しました。
- (2) 東武館林勤労者生協の県連脱退を承認しました。
- (3) 渉外・広報活動を強化しました
  - ホームページをリニューアルし内容の充実をはかりました。インターネットによる会議情報掲示板を新設し、会議の案内や出欠を円滑に管理できるよう改善しました。また、県連情報・女性協「風」の定期発行を行いました。
- (4) 社会保障の充実を求める取組みを進めました
  - 後期高齢者制度の廃止を求める署名（社会保障協議会）に取組みました。
- (5) 群馬県ひとにやさしい福祉のまちづくり条例適合店にコープぐんま昭和店が認定されました。
- (6) 群馬県の審議会や委員会に参加し、施策への意見表明を行いました。
- (7) 会員生協の新たな事業、特徴的な取組み
  - ① コープぐんまのコープ細井店（前橋市）を8月にリニューアルオープンしました。
  - ② 群馬大学生協では、1月に桐生食堂ホールを改装しました。
  - ③ ぐんまよつ葉生協では、5月に前橋事務所を開設しました。また、1月に本部機能を伊勢崎センターに移転しました。